

平成25年地域経済に関する有識者懇談会（第1回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時: 平成25年7月11日（木）13:15～14:34
2. 場所: 合同庁舎4号館4階第4特別会議室
3. 出席者:

上原 征彦	明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科 教授
高橋 進	日本総合研究所理事長
高橋 専太郎	花巻農業協同組合 代表理事組合長
溝畑 宏	京都大学経営管理大学院 特命教授
甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
西村 康稔	内閣府副大臣
山際 大志郎	内閣府大臣政務官
松元 崇	内閣府事務次官
梅溪 健児	内閣府審議官
石井 裕晶	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
羽深 成樹	内閣府官房審議官（経済財政運営担当）
中村 昭裕	内閣府官房審議官（経済財政運営担当）
木下 賢志	内閣府官房審議官（経済財政運営担当）
西川 正郎	内閣府政策統括官（経済社会システム担当）
青木 信之	内閣府官房審議官（経済社会システム担当）
西崎 文平	内閣府政策統括官（経済財政分析担当）
鹿野 達史	内閣府官房審議官（経済財政分析担当）
末宗 徹郎	内閣府地方分権改革推進室次長
田和 宏	内閣官房 日本経済再生総合事務局次長
小鐘 隆史	内閣官房 日本経済再生総合事務局参事官
福島 直樹	内閣官房 地域活性化統合事務局次長
猿渡 知之	総務省自治行政局地域政策課長
加藤 勝	農林水産省農村政策部農村計画課農村政策推進室室長
加藤 洋一	経済産業省地域経済産業審議官
田村 計	国土交通省総合政策局政策課課長

（議事次第）

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 委員紹介
 - (2) 運営要領（案）について
 - (3) 地域経済活性化に関する懇談会の報告等について
 - (4) 自由討議
3. 閉 会

（配付資料）

- 資料1 地域経済に関する有識者懇談会の開催について
- 資料2 地域経済に関する有識者懇談会 委員名簿
- 資料3 地域経済に関する有識者懇談会 運営要領（案）
- 資料4 地域経済に関する有識者懇談会報告書（平成25年5月28日経済財政諮問会議資料）
- 資料5 今後のスケジュール（案）
- 資料6 地域経済の活性化について（溝畑委員提出資料）

○羽深審議官 それでは、時間となりましたので、ただいまより「第1回地域経済に関する有識者懇談会」を開催いたします。

冒頭、会議の進行役を務めます羽深でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日所用によりまして、大臣は冒頭の御挨拶後に退室をされます。

また、西村副大臣は2時ごろ退席をさせていただきますので、御了解願います。

また、関委員は御欠席でございます。

それでは、開会に当たりまして、まず甘利大臣より御挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○甘利大臣 お忙しい中にもかかわらず、本懇談会の委員をお引き受けいただき、そしてお忙しい中、時間を差し繰って御参加をいただきありがとうございます。

経済再生担当大臣、そして経済財政政策担当大臣の甘利明でございます。経済の再生と経済財政と、両方担当させていただいております。

3月26日に諮問会議の席上で総理から、日本経済の再生というのは地域経済の再生があって初めて本物になるというお話がありました。そして、私のほうに地域の経済団体等の声をしっかりと聴取をするようにという御指示がありました。そこで、西村副大臣、山際政務官を10か所くらい地域へ派遣をしまして地域の声を聞かせていただきまして、私自身も先般京都に出向きまして京都経済界の声を聞いてきたところでございます。

本懇談会の委員の皆様におかれましては、私どもの得た情報も提供させていただきますが、ぜひ地域経済の振興にとって何が必要か、課題と、それから対応策を検討いただいて、本当の意味でこの日本の再生戦略が効果を発揮するように、地方経済の振興に伴う成果につながっていきますように、いろいろと英知を結集していただければと思っております。

この夏の暑い時期で大変に恐縮でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○羽深審議官 ありがとうございます。

それでは、大臣は所用のため御退席をされます。

(甘利大臣退席)

○羽深審議官 では、続きまして副大臣、政務官からも一言御挨拶をいただきます。

まず、西村副大臣お願いいたします。

○西村副大臣 どうも皆さん、こんにちは。西村康稔でございます。

今、甘利大臣からお話がありましたとおり、安倍総理、甘利大臣の御指示を受けまして、私も日本の全国各地を回りましていろいろ意見交換をしましてまいりましたし、現地のそれぞれの取組を見させてもらいました。今日、お越しのメンバーになっていただいた委員の先生方、まさに御専門の分野だと思っておりますけれども、まちづくりで独自の取組をしたり、あるいは観光でいろいろな新しいチャレンジをしたり、また農業や医療の分野で新しい取組、チャレンジをしている、あるいは安定的に地域で実行している、そういった取組をたくさん見てまいりました。

一方で、アベノミクスの効果はなかなか地方にまで及んでいない。むしろ、原材料費が上がって厳しくなっている。さらには、インフラの整備なども遅れているので財源も必要だというような声も聞きます。他方、今、申し上げたような独自の取組でチャレンジをしている動きがどんどん広がってきていると思いますので、我々としては、もちろんマクロ政策の効果、すなわち1本目、2本目、3本目の矢の効果は地域全体に届くまでしっかりやりたいと思いますし、他方、最終的には民間主導で、地域主導で自ら地域を活性化していく、新たな開拓をしていくといった動きをぜひ後押しをし、応援をしていきたいという思いであります。

内閣府で全てができるわけではありませんので、今日は各省にも来ていただいております。具体的な取組は各省の応援もいただきながら、しかし、全体としてやはりアベノミクスの効果を地方にまで行き届かせていくという中で、委員の先生方のいろいろな御意見をいただきながら、我々としても取組を強化していきたいと思いますので、ぜひいろいろな関連な御意見をいただければと思います。よろしく願いをいたします。

○羽深審議官 ありがとうございます。

では、山際政務官お願いいたします。

○山際政務官 皆さん、こんにちは。山際でございます。

何か所か、我々は回っている中で共通して地方からの声として挙がってくるのは今、副大臣からもお話がございましたように、アベノミクスというけれども、全然実感できないという言葉なんですね。ですから、これは私たちとしてはアベノミクス成長戦略というものを何としても地方の皆さんに実感していただけるようなところまでやり切らなければいけないという思いでございます。

そういう文脈の中でこの会議が開かれるようになりまして、そんなにもものすごく大きなピクチャーじゃなくても、一つ一つ地味でも確実に地域経済がよくなっていく、そういう手だてを、皆様方のお知恵を拝借しながら全国に広げられればいいなど、そんな思いを持ちながらこの会議に参加させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

○羽深審議官 ありがとうございます。

それでは、報道の皆さんはここで退室をお願いします。

(プレス退室)

○羽深審議官 それでは、進めさせていただきます。

まず、本懇談会の趣旨等について御説明をいたします。お手元に資料1というものがございまして御覧いただきたいと思っております。

資料1ですが、まず「趣旨」のところですが、「地域経済の実情を把握するとともに、地域経済の活性化に向けた課題及び必要な対応等についての検討に資するため」に開催することとしております。また、「議論の内容は、必要に応じて諮問会議に報告する」としてあります。

それから、「構成」のところは御覧のとおりでございまして、座長につきましては（２）にありますように、懇談会の座長は経済財政政策担当大臣が指名するとしておりまして、甘利大臣より高橋進委員を座長に御指名をいただいております。

今後の議事運営は座長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○高橋（進）座長 大臣から座長に御指名をいただきました高橋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

諮問会議では骨太の方針をまとめましたけれども、その中では地域の再生なくして日本の再生なしという言葉を使わせていただきました。

やはり地方がよくなって初めて日本がよくなるということであり、日本がよくなったら地方もよくなるという順番ではないだろうという趣旨で入れております。

そういう意味で、屋上屋を重ねるような議論ではなくて、どうやったら地方を活性化できるのかという観点で、今回はできるだけ具体策を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、どうしても地域再生とかというと、例えば企業とか産業とか、そういう切り口になりがちです。やはりそれも必要ですが、同時にまちだとか地域全体の再生という切り口も大事だと思っております。したがって、政策も企業向け、産業向け政策というものもありますが、地域の運営をどうしていくかという観点からの取組を促すことも必要だと思っております。そして何といたっても地域の自主的な動きをどう支援していくかという観点から、霞ヶ関は考えなくてはいけないのではないかと思います。

したがって、新たな提言だけではなくて既存の施策も見直していきたいと思っておりますので、今回各省の方々にもぜひとも積極的な御発言、御提案をお願いしたいと考えております。

それから、与党、産業競争力会議などでも似た趣旨の議論が行われている、あるいはこれから行われると伺っておりますので、そういったところとも協力しながら実のある提言をしてまいりたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは、初回でございまして、委員の皆様一言ずつ御挨拶を頂戴できればと思っております。資料２の委員の名簿の順番で恐縮でございまして、御挨拶をお願いします。

まず、上原委員お願ひできますでしょうか。

○上原委員 明治大学グローバルビジネス研究科の上原と申します。

私が現在教えているのは、経営大学院いわゆるビジネススクールでございまして。ビジネススクールの中でも地域経済の発展というのはかなり大きなテーマになってきておりますので、それを踏まえてお役に立てばと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

それから、関委員は今日は御欠席でございまして。

続きまして、高橋専太郎委員お願ひいたします。

○高橋（専）委員 今日は、このような国の機関に私みたいな者が選ばれて本当に恐縮しているところでございまして、せつかく選ばれたものですから現場の声というもの

をしっかりと皆様に訴えながら、そしてまたこれからの農業はどうあればいいのかということ、何か今までは縦割りだけを見据えているような感じがしてなりません。せっかくですから、皆で地域農業をどうすればいいのか。これを教えていただきたくて参りました。

生産の段階ばかりではなくて、これからどうするかということをも真剣に考えてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

続きまして、溝畑委員お願いいたします。

○溝畑委員 皆さん、どうもこんにちは。私は今、京都大学経営管理大学院等で教えております溝畑と申します。

前は観光庁長官でございまして、私は、一貫して地域活性化に関わっていきまして最初は総務省で仕事をさせていただきました。その後、大分県に出向して、グローバルに考えローカルに行動する、地域から世界へ、という考えに基づき、2002年ワールドカップの誘致や、Jリーグ大分トリニータの社長を6年やりました。大分トリニータはゼロからスタートして、約15年で日本一のクラブになる訳ですが、人口40万強の町で1試合平均3万人の観客を目標に地域に密着した活動をしておりました。

私は常に「顧客目線」でかつ、「地域の方がどうやって幸せで明るく楽しくなっていくか」ということを、できる限り現場主義で頑張っていきたいと思っております。

私は昨年、長官を退官後、「みちのくひろし旅」で東北復興・観光振興を目標に東北1,800キロを自転車で1周し、今年は全国の各地域を回っております。それで、私が感じたことは、アベノミクスによって各地域、中でも前向きな人にとっては、非常に大きなチャレンジの機会や、頑張ろうという空気を与えています。したがって、しんどいことや難しいことの声よりも、私はどちらかというと明るい元気な声、前向きな声を集約して、この国や地域が元気になっていく取組を発信していきたいと思っております。そういうことを皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

夏の盛りで暑いので、皆様よろしかったら上着を取って議論いただければと思います。

続きまして、私から会議の運営要領についてお諮りさせていただきたいと思ひます。会議の運営について、お手元の資料1の4の「その他」の項目ですが、座長が定めることになっております。

この規定を踏まえました今後の会議の運営のあり方につきましては、資料3を御覧いただきたいと思ひます。資料3に、運営要領の案を添付いたしてあります。読み上げますと、

1. 懇談会は、原則として非公開とする。

2. 懇談会の配付資料及び議事要旨は、原則として公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配付資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとする事ができる。

3. この運営要領に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は座長が定める。
こういった案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○高橋(進)座長 では、御異議がないということですので、このとおりにさせていただきますと思います。

それでは、中身の議論に入りたいと思いますが、まず事務方よりこれまで開催した地域経済に関する懇談会の報告、それから今後のスケジュールの案について説明をいただいて、その後、自由討議とさせていただきますと思います。

それでは、事務方から説明をお願いいたします。

○羽深審議官 それでは、資料4を御覧ください。これは、5月28日に諮問会議のほうに報告いたしました、これまでの出張結果を踏まえた地域経済の様子をまとめたものでございます。

1 ページを御覧いただきますと「地域経済に関する懇談会について」ということで、御覧のとおり4月～5月にかけて9回開催をしております。それから、このほかに島根県隠岐で開催したり、この後も5回ほど開催をしているということでございます。副大臣、政務官ヘッドで、特に大臣も御出席されたりして意見を聞いております。

2 ページがその地図ですので、これは省略いたしまして、3 ページはヒアリングの結果です。

まず、「地域経済の現状・課題」につきまして四角で囲った部分でございますけれども、アベノミクスや経済対策の中で明るい雰囲気が出てきているということは間違いありません。实体经济へ反映されていくことを期待している。

それから、復興需要や円安による為替差益で利益を伸ばしている企業と取引のある部品加工の下請中小企業等は高操業を持続中である。他方で、アベノミクスの効果が地域の中小企業全般には波及しておらず、一部には円安に伴う原材料などの仕入れコストの上昇による収益圧迫等の懸念ということがあります。それから、地域の格差もまだ残っているというようなことが全体の概況でございます。

「消費」については、この円安で少し高額品が売れ出しているとか、観光客が回復しているというような声があります。

それから、「円安等」のところで価格競争力が高まってきて引き合いが増えているとか、外国人が増えているという一方で、中小企業では原材料の高騰や電気料金の値上げといったマイナス面がある。あるいは、転嫁できるかどうか心配といった懸念もございました。

「公共投資」につきましては、春から公共事業が着実に増えていって夏以降、これが商店街に回ってくると期待しているというような声がございました。

4 ページですけれども、「復興」につきましては被災地の復興状況について水産加工施設等の集積地のかさ上げ工事や一部民間の冷蔵庫の完成など、ようやく復興の槌音が響いてきたという声がございました。

「設備投資」は、大規模な設備投資はまだ限定的だ。老朽化設備の更新とか、そういう必要最低限な設備投資が大半で、まだ少し新しいものまでは回っていないというような声がありました。

「雇用・賃金」につきましては、やはり雇用のミスマッチがあるとか、それから政府の経済界に対する雇用者向け報酬の引き上げ要請に賛同する。建設業について、技術者・技能者の確保が大変で職人が足りない。あるいは、まだ賃金を上げようというところまではいっていないという声がありました。

「商店街」につきましては、やはり商店街はほとんど全滅している。中心市街地の活性化が喫緊の課題であるという声がありました。

「金融等」ですけれども、円滑化法終了後、企業倒産が急激に増えるというような心配はない。ただ、小規模事業者の廃業等が増えている。あるいは、海外への進出がまだ止まっていないというような声がありました。

次に、5 ページが地域における積極的な取組についてでございます。

「地域資源の活用、海外展開」ということで、商工会議所で地産地消の促進とか海外進出の支援を積極的に行っているですとか、古民家を利用して東京からICTのベンチャーを呼ぶとか、それぞれいろいろな取組がなされているというお話がありました。

あるいは、「観光」ではアニメを使った地域起こし、あるいは韓国の観光客誘致に向けてのPRですとか、台湾からチャーター便を誘致するですとか、北海道新幹線開業を見据えた函館での動きですとか、そういうような話題もございました。

「創業・人材」につきましては、次世代事業者の育成や後継者塾を初めとして創業塾、農商工連携セミナー、あるいは特産品開発や販路開拓の支援、こういうことをやっています。

あるいは、「被災地の復興」では仮設の共同店舗の連携ですとか、「東北未来創造イニシアチブ」といった動きがございました。

「生産」については、ものづくり補助金が非常に人気があって評判がいいという声がありました。

6 ページですけれども、「地域産業」についてWe Love小倉協議会をつくってやっている。あるいは、街中賑わい協議会ですとか、それぞれの商店街の取組などの紹介もございました。

7 ページは、政府に対する要望でございます。

「中小・ベンチャー企業支援」として、こういう中小企業の成長を促進する支援をきちんと位置づけてほしいということだとか、入り口としてのエンジェル、出口としての改革版グリーンシート、そしてこのエンジェル・ネットワークによるワンストップ支援、これらが三位一体で支援していく「総合ベンチャー特区」をつくってほしい。あるいは、政府のいろいろな支援が募集から申請の期間までの間が短いので、この期間を長くしてほしいというような声がありました。

それから、「特区・規制改革」につきましては、総合特区を進めていきたいんだけどスピード感がない。あるいは、国の中心市街地活性化の政策に期待している。駐車場の規制ですとか、高速道路の料金の定額化ですとか、都市と地方での規制緩和のあり方に格差があつていいんじゃないかとか、そういう声がございました。

「公共事業・入札」につきましては、大きなプロジェクトの中に小さな業者が入れるようにしてほしいですとか、地方の建設業者に仕事を発注するようにしてほしい。あるいは、文房具などについても地方の小売店が入れるようにしてほしいというような声がございました。

8 ページですけれども、「被災地の復興」については、事業再生とか風評被害への対応、行政機関への手続の簡素化という要望がございました。

「まちづくり・インフラ整備等」について、地域商業の再生とコンパクトなまちづくりを早期に実現してほしい。高速道路のミッシングリンクの解消や料金水準の引き下げをしてほしい。あるいは、老朽化ビルの解体を含めた補助金を出してほしい。それから、リフォーム補助金については条件が厳し過ぎるのでもう少し要件を緩和してほしいというような声がありました。

「雇用・人材」については、地方は人材不足である。スピード感を持って人材を育ててほしい。賃金・雇用条件の改善は自助努力では難しいので、法人税の大幅な引き下げで対応できるようにしてほしい。あるいは、若者チャレンジ奨励金を使い勝手よくしてほしい。

「経済連携」につきましては、TPPを初めとした経済連携協議会の迅速な推進をしてほしい。ただ、懸念もあるので地域経済や農林水産業の強化策を同時にやってほしいという声がございました。

その他、「エネルギー・環境」についても御覧のような声、あるいは「税制・財政」については消費税関連の話題等々がございました。

それからもう一点、今後の日程につきまして資料5を御覧いただきますと、今日が第1回会合でございますが、第2回会合を8月の上中旬、場合によってはお盆にかかってしまうかもしれません。それから、第3回が8月の下旬、第4回が9月中ということで予定しております、第2回と第3回で今日の高橋座長を除きました4名の有識者の方々から2名ずつプレゼンをしていただいて御議論いただければと思っております。

それから、第4回の会合では今度は各省庁のほうからそれまでの議論を踏まえて、概算要求も出ておりますでしょうし、今後の施策について御説明をいただいて、それをテーマとして議論を深めていただくということで考えておまして、9月中には取りまとめをさせていただきますというような予定でおります。

以上でございます。

○高橋（進）座長　ありがとうございました。

西村副大臣から補足があるということです。

○西村副大臣　今の内容は経済財政諮問会議でも御報告を申し上げたのですけれども、実

は私もあちこちに行くたびに、商工会議所だけではなくて農業の皆さんや医師会の皆さんといろいろな意見交換をしております。島根、新潟、長野、広島といったところでは、農家の皆さんともお話をさせていただきました。

島根では、隠岐の島の海士町ですけれども、建設業の方が牛の畜産に進出をされて、隠岐牛をすごく売り出してやられている取組をされています。新潟では、若い人が規模拡大に努力しておられ、あるいは長野の川上村は、高原レタスで有名ですけれども、一面高原レタス畑で、農家1戸辺りの所得が2,000万円あって、基本的にはおじいちゃん、おばあちゃんが2人か3人でやっておられますが、ものすごく元気なおじいちゃんやおばあちゃん、医療費もものすごく少ないところです。非常にうまく村の運営をされている村長さんで、全国の村長会の会長もしておられます。

あるいは、小水力を農家の土地改良の水などを使って、灌漑用水を使ってもう少しできないかとか、あるいは広島でもIT技術で農家と一緒にセンサーなどを使ってもっと効率的な取組ができないかとか、いろいろなチャレンジをしておられる取組も見ております。

御報告の中で全て触れておりませんが、そういったこともありますので、ぜひまた参考にしていただきながら、いろいろ御意見をいただければと思います。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

それでは、ここから先は自由討議とさせていただきます。先ほどの事務局の説明に対する質問、あるいは御意見を初め、地域経済の活性化に向けた課題、そのために必要な対応などについて自由に発言を頂戴できればと思います。総論でも結構ですし、いきなり具体論を語っていただいても結構です。できるだけざっくばらんにお願いできればと思います。

それで、皆様に御発言を頂戴したいと思いますので、また恐縮ですが、五十音順でとりあえず一回りお話を頂戴できればと思います。

上原委員、お願いできますでしょうか。

○上原委員 私は特にまちづくりとか、それから農業関係の問題もちょっとやっておりますので、その観点からお話をしたいと思います。

これはあるケースですけれども、各商店街で今、空き店舗が増えている。だから、空き店舗を商業施設で埋めてくれというような要請が非常に多いのですが、私はそれには反対です。大体、私の計算によりますと、空き店舗を商業施設で埋めても3年もつところはほとんどないのです。どうしてかといったら、空き店舗ができるのは需要より供給が超過したからで、需給調整の結果、空き店舗ができていとも言えます。ですから、そこで空き店舗を埋めても供給が過剰になるおそれが多く、決していい方向ではない。

そこで、私たちがそういうときに一番重要なのは需要をつくることです。やはり、地域経済の一番の問題は需要をつくることだと思います。では、需要をつくるのにどうしたらいいのか。私の専攻がマーケティングでございますので、マーケティングのほうからちょ

っとお話ししますと、お客と関係性をつくることです。

これはある商店街の例なのですけれども、空き店舗ができた。そこにどんな施設を入れようかということでいろいろ模索した結果、商店街でお客に聞こう。それで、商店街に入ってくるお客に聞くために「街のコンサージュ」という、ちょうどホテルの何でも相談係みたいなものを設置しました。そして、商店街に入ってくるお客に対して「あなたはこの商店街にどんな施設が欲しいですか」と聞いたら、非常におもしろい答えだった。

その商店街に来るほとんどの人は、これは商店街の立地条件によるところが大きいかもしれませんが、「お店は要らない」と答えたそうです。「あなた方は本当に私たちの悩みをわかっているのか」ということです。それで聞いてみたら、例えば35歳の主婦であれば子供を幼稚園に送っている間、留守番してほしいとか、お年寄りであればちょっと電気を直したら転ぶことが多いので誰か助けてほしい、そういう需要がかなり多いことがわかりました。あるお年寄りは、夜に本を読んでほしいとかですね。

そこで、その商店街はどうしたか。商店街では全てに対応できないので、お客と一緒になって供給者を募集して、たとえばお客の中に元電気屋さんがいたりして、商店街とお客とで「協働サービス供給体制」を構築した。そうしたら、どんどん需要が出てきました。そこで、決済を地域通貨にしまして、800円券1枚で留守番してあげるとか、800円券2枚で料理をつくってあげるとか、それがどんどん増え、商店街の需要が思わぬ方向に拡大しました。そうしますと、お客のほうから「空き店舗にこういう施設がよい」と言ってくるのです。そこで、空き店舗の需要が確実に創出されたことになるのです。

そういう需要をつくっていくことで非常に重要なのは、やはり関係性ですね。お客との関係性をどうつくるかが1つです。そこで具体的な政策として何がいかといたら、私はやはり地域が例えばITを使ったネットワークでお客との交流を深めていくことも可能だと思います。このネットワークシステムをどう構築していくのか。これは一つの重要な課題ですが、そこから需要を見つけていくという認識が必要です。

それからもう一つ重要なのは、実は供給者だけが財の価値をつくるのではなくて、実は消費者も価値づくりに参加しているのです。財というのは消費されて初めて価値が出るので、消費者も価値づくりという行動をしている。その行動の中から何か供給の芽が見えてくる。先ほどの商店街の例は、まさにそうした価値づくりそのものだと思います。

商店街の活性化に関する第2点目は、やはり地域のお他産業たとえば農業などとのネットワーク関係をつくることです。1つ成功している例は、商店街が大体60キロ圏内であれば新鮮な野菜とか新鮮な魚を持ってこられるわけです。そこで朝市をやるとか、これはまさに商業と農業との連携ですね。まさに産業間の連携をきちんとやるというのが地域経済の発展にとって必須となります。

それからもう一つ、私はやはりこれから非常に重要なのは地域ブランドだと思います。マーケティングをやっている立場からいえば、経済力を高めるのに一番重要なのは固定客をつくることです。それで、これはやや理論的なことを言って申しわけないのですが、固

定客の特徴は価格に購買理由を帰属させる確率が少ないことで、これが収入力を高める基盤となります。また、固定客は売り手に対していろいろな提案をしてくるのです。そして、固定客をつくるのに一番有効なのがブランドなのです。

それで、私はこれから地域経済にとって非常に有効なのは地域ブランドをつくっていくことだと思います。それで、ブランドとは何なのかといたら、「まだ現在買っていないけれども、銘柄やそのデザインなどに接したとき、これから買いたいと思うような状況をつくり出す」のがブランドです。

これには2つのパターンがあります。1つは、前に買ったから今回も買いたい。私は前に一度『白い恋人』を買った。そうしたら、『白い恋人』のブランドの広告を見てもう一回買いたくなった、というパターンです。もう一つは、いままで全く買っていないけれども新しく買いたい、ということです。『白い恋人』は評判がよいから、食べたことはないが買ってみたい、というパターンです。

実は、この2つのパターンに対して最も効いてくるのはオリジナリティ、すなわち差別優位の創造です。これを表現するのがブランドです。私は、これから非常に重要となるのは地域ブランドをきちんとつくっていくことだと思います。その意味では、EUが盛んに広めようとしている地理的表示保護制度が必要だと思う。例えば、シャンパンであればシャンパーニュしかつけれない。そこに個性、すなわちオリジナリティや差別優位があるわけですね。そういうブランドづくりをすることによって、地域の個性を出していくことが必要だ。

以上の3つくらいが、私としては地域活性化の重要なポイントだと思います。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。最初から非常に具体的な御提言を頂戴して、非常におもしろく伺いました。

1つだけ質問させていただきたいのですが、最初におっしゃった需要をつくるといった場合、エコノミスト的な発想でいうと最初から地域の中にある需要、例えば医療だとか介護だとか、そういうサービスに対する需要と、それから観光客などの外からくる需要と、この2つがあって、それを満たすようにしなくちゃいけないというふうに考えてしまうんですが、でもさっきおっしゃったような需要というのは必ずしもそういう既製品だとか、顕在化されていない需要で、普通の供給者が供給しているものではないところに、ものすごくいろいろなニーズがあるということですね。

○上原委員 供給側にも消費者側にも潜在的なニーズがある。これらを組み合わせることによって、供給にも新しいものが出てくる。それで、皆さん一番誤解しやすいのは、生産と無雑作に消費を分けてしまうことです。実は、消費者も生産活動をしているのです。そこから新しいものを引き出す工夫がひとつ私は重要じゃないかと思います。

それからもう一つ、関係性で非常に重要なのはネットワークと言いましたけれども、異なるものをぶつけることによって新しい供給と需要が出てくることです。そういう結びつきといいますか、私たちはよくカップリングと言うのですが、異なったものをくっつけ

ば新しいものが生まれてくる。そういうようなことがこれから重要となると思います。

その意味で、地域間の連携も重要となります。今、一番問題となっているのは、何でも地域内の資源でやろうというから、かえって同質化していく場合があるということです。思い切った地域間連携によって何か新しいものをつくっていく。そういうことも重要ではないかと思います。済みません。長くなりました。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

済みません。もう一つ質問です。地域ブランドとおっしゃいましたけれども、やはり皆ブランドをつくりたいわけですね。それで、いろいろなところで、いろいろなブランドをつくる。例えば牛などはそうだと思うんですが、各県、各地域で何とか牛というのがいて、それはブランドなのかと思うような感じになってきていると思うのですが。

○上原委員 それは、やはり本当のブランド論を知らないでブランドづくりをするからです。ブランドは、差別優位性の表現です。差別優位性ということは、今までないものをつくり出すことです。こういうことをよく先発優位とも呼ぶのですけれども、大体、先発優位になるとお客は固定化するし、それを求めようとします。

だから、いろいろな研究がありまして、真似したブランドは需要把握力がかなり先発よりも劣るのです。よく農産物で、無雑作にブランド名をつけますけれども、私から言わせれば自然条件が一緒だったら同じになってしまう。そこで別な面から差別優位性を見つけなければなりません。

問題は、やはり地域固有の歴史とか、地域固有の原材料とか、生産方式とか、こういうものをうまく組み合わせることでブランド化することが重要です。ある有名産地のサバ・アジは輸送中の魚の保護の仕方がうまいので、これが美味しさに結び付いて、ブランド化に成功しました。これも、どちらかといえば生産だけじゃなくて流通方式とのコネクションによる差別優位の創造です。「ブランドと云ったら、真似すればいい」というのは、ブランドではないのです。

それからもう一つ、こういう場合に日本だけでブランドを考えていると市場は限られてしまいます。おそらく、世界ブランドをつくったらどうかと私は思います。

例えば、海外から知られているブランドが既に幾つかあるはずですが。市場を大きく見渡して、日本の地域だけでなく世界の地域だとすることによって視野が広がると思います。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員お願いできますでしょうか。

○高橋（専）委員 今の先生のお話と共通するわけでありましてけれども、まず農業は元気がないんですね。これが、やはり地域経済に大きく作用しているんだということをまず申し上げておきたいと思います。

農業はなぜ元気にならないか。所得がないからなんですね。所得がないから後継者が家を継がない。農業を継がない。そういうような状況だろうと思っております。

そこで、今、農業をやる人がいないものですから人・農地プランというものが国から示

されました。あれはあれで結構なのでありますけれども、あれをちゃんとお世話を申し上げながら地域に定着させてあげるのが我々JAの役割だと、私はそう思っております。

例えば、今、私どもの花巻市の例をとってみますと、もう既に10年ほど前からこの集落営農というものに取り組んでまいりました。組織形態、1形態が大体49町歩、50町歩なんですけれども、これがもう70形態できています。それから、個別形態は大体5町歩、6町歩で担い手を集めているんですけれども、大体900以上の個別形態ができていますね。彼らとその全体の農地のカバー率というのは大体50%です。

これに、今日までJA岩手花巻というところが地域農業振興ということで全役員で取り組んでまいりました。そして、今、広域合併をしましたので奥羽山脈から沿岸まで非常に広範囲なところでございますけれども、今の他の合併された地域もこれに向かって取組をさせていただいているところでございます。

問題は、幾らこうやってももうからないんです。所得が、収支が合わない。普通の企業であれば経営破綻です。これを国のいわゆる交付金、経営所得安定の関係とか、あるいはまたいろいろな交付金がありますけれども、それでようやくペイしているのが現状です。

これでは、私は全く今までの繰り返しだと思えます。ですから、問題はこれからのことなんです。これからどうするか。この組織形態、個別形態を合わせながら、これをJAがしっかりとサポートしてあげながら、そして今お話があったようにブランド化、観光、商業、工業、あるいは何だかんだいっぱいあるでしょうけれども、面的なかかわりの中で農業を、あるいは今の地方の商店とか、そうした先生がおっしゃるようなかわりのことを考えながら、面的な形で国がその方向づけをお願いしたいと思っております。

それから、信共分離論とかいろいろなことを言われておりますけれども、私はそういうことは当たらないと思っております。今、現場ではとにかく一生懸命、生産活動をやらなければならない。こういうことで、いろいろ集落営農もやらなければならない。そして、集落営農アドバイザーという農協のOBなんですけれども、いろいろなアドバイスをしながら集落営農させてあげなければならない。これがいわゆる、済みませんけれども、信共分離論のある信用事業・共済事業は皆さんで貯金をしたものを運用して、あるいは共済事業を運用して、そして利益が出たものをそれに注ぎ込んでいるんです。

ですから、今日私は呼ばれて大変恐縮だったので出席させていただきましたけれども、訴えたいのは、さっきも言いましたが、ブランドを含めて全体で面の形で、商業、工業、観光、いろいろな面の形で食料生産というものを考えてほしいと思います。以上です。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。やはり農家とJAというものが、どうも一体じゃない。あるいは、もっと言い方を変えさせていただくと、JAが農業改革を阻んでいるんじゃないかとかということもよく言われるわけなんですけれども、いかがでしょうか。花巻は非常に先進的な農協でいらっしゃると思うんですが、日本中を見るとむしろ改革の抵抗勢力になってしまうような農協もあるようにも伺うのですが、農協というのはいろいろ違うんでしょうか。一言で言っただけいけないという話だとは思いますが。

○高橋（専）委員 他の農協さんのことを私は余りコメントしたくないのでありますけれども、少なくとも岩手県の花巻農協はそれこそそういう考え方は当たり前だと思います。自信を持って、私は言えると思います。

それは、やはり組合員が減っていないし、しかもまた組合員が農協を頼っているし、広域合併して5年が過ぎますけれども、合併してよかったぞ、組合長と今、言われています。

あの3.11の大震災のときに沿岸の農協の組合員、釜石、大槌町、鶴住居は被災しました。問題はそこにお米が、食べるものがなかったんですね。ちょっと私たちは呼びかけた。どうする。農協には玄米がたくさんあるんですけども、電気がありません。精米機を動かすことができませんでした。組合員の方々が一升ずつ出してくれて、46トンも白米が集まったんです。これを、釜石市鶴住居町に運んでやったんです。涙を流して、農協というのはすばらしいな、これだなと。これが本来の協同活動なんですね。ですから、私は本当の農業協同組合の本質論というものはやはりあるんだということをぜひお考えいただきたいと思います。

美しい村は、最初からあったわけではない。そこに村人がいて、美しい村ができたんだぞ。私は大変好きな句なんですけれども、今でも岩手の農協ではこういう農協活動をやっておりますので、余り一般的な考え方ではなくて我々の農協もちゃんと見てほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○高橋（進）座長 どうぞ。

○西村副大臣 ありがとうございます。私も淡路島が地元で、玉ねぎなどはブランドになっていますし、あるいはレタスも関西方面ではブランドでやっていますが、農協の役割も、組合長がおっしゃるように集落営農の取りまとめをやって、恐らく皆で説得をしながら拡大できるところは規模を拡大して効率化してやっていこうという取組をされているんだと思いますし、営農指導もやられていると思います。

他方で、やはり新しい時代に合った、まさにおっしゃった農商工連携、あるいは他の観光地域のいろいろなところと連携しながら、面として活性化をしていこうという、ある意味マーケティング的な新しい農協の機能を、ぜひ農商工連携などもして、農業だけの知恵じゃなくて、上原先生もおっしゃったような他の知恵も入れて、新たな視点に切りかえていこうという取組を進めていくことが重要だと思います。

あるいは、今度、農業ファンド法ができました。これは、いろいろ課題がありましたけれども、法律ができて農協も出資をしながら、地域で農商工連携をしながら新たな付加価値をつけていこうということが中心だと思います。そういう取組や、農協の役割も、やはり徐々にこれまでのことプラス新たな機能を持ってやっていただく必要があるのではないかと思いますし、それができるのは地域がわかっている農協だと思います。

その辺り、ぜひ今後いろいろな議論の中で農協の新たな役割、方向性もぜひ御議論いただいて、その連携の窓口になっていく。一軒一軒、農家でできるところはいろいろやっているんだと思いますけれども、やはり多くの農家はなかなかできませんので、そこをやっ

ていただくのは非常に意味があるのではないかと思います。

○高橋（専）委員 副大臣さん、実は6次産業化ということでファーマーズマーケットなり、今、例えば私どもでは雑穀を500町歩作付しています。それに付加価値をつけて販売していこうということでやるんですけれども、高く買ってくれません。そういうところに非常に困るんですね。ですから、経営が成り立たない。

あるいはまた、牛乳のヨーグルトを生産していこうということで、それもやっています。いろいろな意味で、やらないということではなくて前向きにそういうこともやっているんですけれども、市場に出回れば満足いけるような所得が得られない。これが現実なんです。

ですから、これを是正するために私は面的な形で、例えば農水省でもいいからそういうところをちゃんと物事を捉えて、そして全国で助け合いましょう。3.11の大震災のときに、たった花巻でやったあの出来事を全国でもやってもらえないか。

こうなれば、やはりそうなんです。ですから、TPP交渉参加反対なんですね。一点だけ取るから反対なんです。むしろ好奇心もあるかもしれないけれども、それではなくてやはり国の面でいろいろな形の中で我が国の農産物を高く売るよう方策、こうしたものをぜひ考えていただければありがたいと思います。私は、前向きな発言のはずです。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

それでは、溝畑委員お願いできますか。

○溝畑委員 大したペーパーではないですが、一応資料6に簡単に私の考えを整理しました。これが全てではございませんが、思いつく考えを整理しておりますので、参考程度にいただければと思います。

大臣、副大臣、政務官が共通しておっしゃっているとおり、この1と2に記載したとおり、「地域の再生なくして日本の再生なし」という考えです。私が地域を回る中で常に感じることであります。まだアベノミクスが地方に浸透していないということをおっしゃる方がおられますが、一方で地方の顧客の皆さんの意見を聞くと、チャレンジし、明るい未来へ向かっていこう、という大きなマインドの変化は強く感じております。

したがって、この流れを国・地方を挙げて応援していく必要があります。そして、これからの半年は、メディアも活用してひたすら地域の再生ということを強く国民の皆さんに浸透させていくことが重要です。地域の皆が主役であり自分たちが積極的に参加してくムーブメントをつくれないうか、と考えます。

私は2002年サッカーワールドカップを招致したときに、北は北海道から南は沖縄まで、全国をどのようにして巻き込むか、Jリーグのチームを作り、日本一に育てて国立に行く目標を立て、子供から大人まで皆をどう巻き込むかということ、一番顧客目線で考えました。

その中で、この地域の悩みというのは色々とありました。まず、上原委員や高橋座長がおっしゃっているように、やはり地域の資源・資産をどのように掘り起こしブランド化していくかということは、まず第1ステップとして絶対に必要なところだと思います。ないものねだ

りをするよりも、あるものねだりをするというぐらい、まず身近にあるものを掘り起こすことが重要です。

そのときに、私が地方でよく失敗したのは、一人で自分勝手に走ると失敗します。地域全体を如何に巻き込むかが重要です。そこで壁となったのが、さっき議論に上がった縦割りの問題です。横串的に進めていくためには、自治体と民間の連携は不可欠で、次に行き詰るところは資金の問題です。資金が回らなくて結局、皆、事業に手が出せない。リスクがなかなか負えない。したがって、そこに金融機関がある程度コミットしていかないと、熱意があっても前に進めない現実があります。

私がJリーグのチームを経営していた時の予算は年間20億でした。当然ながら資産がなかったのでお金を借りるのも大変で、私の個人保証を付けて調達していました。そうやって、ようやく審査が下りてお金の融資を受けていました。

そのときの苦労を考えると、具体的な形のないもの、資産のない人たちが新規に事業を起こしていくことは、口で言うのは簡単ですが、実際のところは極めて困難です。商店街の事例でも同様でしょう。事業をやりたいが、裏づけがなければお金が調達できないのです。立ち上がりのところで、企業・自治体・経済界・住民・大学・金融機関、こういうところが地域の総力を挙げて取り組む体制をきっちりとつくってあげることが重要です。ここを応援してあげるべきことかと思えます。

私が観光庁長官をやっておりましたときに感じましたのは、日本の魅力と地域資源というのは非常に奥深いもので、横串的に展開しなければいけない、ということです。食文化もあれば映画、アニメ、ファッション、医療、そしてスポーツ、さまざまな分野が観光資源、地域の魅力になり得るわけです。これらを結び付けて相乗効果を与えることが重要です。

1つ例を挙げますと、私は道の駅の全国約1,000個所のうち約250個所を回りました。私は道の駅のポテンシャルに注目しており、調べましたら約1,000個所で全体の売上げが約4,000億円とされています。設置されているところは過疎地が多いとも思いますが、年間約5億の人が集まる施設となっています。

国土交通省と自治体が連携して設置し、そこに生産者・加工業者といった様々な方が集まって、消費者が向き合うことが出来ます。それで、付加価値がついて他よりも高額で消費者が買い物するのです。ここでは農業の6次産業化が既に出来上がっているわけです。

あるときは観光面の魅力を付加して、物を売ります。ここで売られる物は、地方の人口の少ない集落で苦労して生産している農家の方々の写真を付けて売っています。そうすることで、生産原価の上に物語性というものが乗っかっているわけです。

価格について、先ほど重要な話がありました。ブランド化というのは、要は付加価値をつける。今日のスポーツ新聞に大きく取り扱われていた、プロ野球日本ハムの大谷選手や、西武の菊池雄星選手は花巻東高校出身です。この2人に花巻のお米を食べさせて花巻をアピールすることが出来れば、それも付加価値です。このように人とモノを結びつけてのブ

ランド化もあります。

要は、物と物をくっつけていく。こういう作業ですね。私が地方にいた経験から申し上げたいのは、横断的総合的に取り組み、夢を持ってチャレンジし、世界に通用し、評価される取組として育てることが重要であり、それがモチベーションにつながっていくのです。

成功のイメージは、このプロジェクトを通して地域住民が楽しく明るく生活できるようになることが第一目標で、そこにプラスして地域の人々が自分たちの持つ資源をブランド化し、それにより地域持続的に利益をもたらすビジネスを創出することです。

テレビやインターネット等のメディアの方に、良い取組をどんどん取り上げてもらって、メディアに乗ることによってそういうプロジェクトの価値を高めていく必要があります。また7番に書いておりますけれども、地域でプロジェクトを実施するに当たって必要なものはやる気と熱意のある人、そして、資金、ノウハウ、人脈です。

中でも、人脈及び人材ですね。都市部ではまだまだ持て余されているノウハウある人材がたくさんいます。今、高速道路や新幹線の整備により移動時間が3時間以内で行ける地域が増えてきました。都市の人材をもっと地方に送り出し、ノウハウを提供し、ネットワークを広げる仕組みが必要です。

現在、政府には、内閣官房地域活性化統合事務局に地域の相談窓口機能の業務もありますし、各省庁には、観光カリスマ、地域活性化伝道師、地域おこし協力隊等の国に都市の人材を地方に派遣する制度があります。私が知る事例では、岡山県美作市の事例があります。ここは限界集落だったのが、棚田で大成功したところです。これは、実は地域おこし協力隊で行かれた方が地元に戻りついて、限界集落を再生して、農業と林業を再生しているわけです。このような制度があることをもっと国民に広く認知させるべきです。

このように国の提供する地域活性化を支援する制度が既に存在していても、意外と国民に知られていない。だから、もう一回、今ある制度を棚卸ししてそれに磨きをかけて、全体的なブラッシュアップを図る必要があるでしょう。あるいは、今ある制度を少し統合して活用しやすく整えることも必要かもしれません。そういうことによって、今までやってきたことを有効活用することで、地域活性化に大きく寄与するのではないかと考えています。

そういう意味で、この懇談会を単なる報告調査の場にするのはもったいないと考えます。地域の皆さんが元気になり、地域経済が活性化する新規制度や組織、規制緩和や・税・財政措置といった具体的な取組を検討・実施する実効性を伴った会議にしたいと考えます。

最後に、私の東北1周1,800キロの自転車旅やその後の福島県訪問等の経験から申し上げますと、地域経済活性化というテーマを語る上で、福島県が今もまだ風評被害で苦労していることは忘れてはなりません。福島県の風評被害を皆でリスクを背負って活性化の中に共通に考えていくということは、2年前に世界の皆さんに御心配をかけた東日本大震災から日本全体が再生するために、国民の一人一人が東北復興、特に福島の風評被害の一刻も早い払拭、これを共通に経済活性化の中にテーマとして持ち続けるべきではないかと考えます。

今日おられる高橋（専）委員のところの花巻も風評被害に遭われていますし、私も現地に行きましたけれども、まだまだ観光も戻っておりません。農産物もそうです。まだまだ震災前よりも厳しい数字にあるという現状を先ほどのお話でお聞きしました。それを盛り込んだほうがいいのではないかと思います。

いろいろ各省庁の制度を見ましても、よく整えられている制度はたくさんあります。ただ、残念ながら国民の皆さんがまだ十分知らない。関心を持っていただけるように楽しく魅せることが必要です。

また、今は東京にいなくても地方で十分にインターネットを使って世界とビジネスができます。英語、中国語が使えれば直接顧客と商談ができます。そういう意味では、地域でもきちんとしたブランディングをすれば勝負できるのです。既にそういう時代になっていると思いますので、少子高齢化のみをもってマイナスに考えるのではなくて、私は逆にチャンスがきていると考えていいのではないかと思います。以上でございます。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。1番から6番まで、おっしゃったことは私は120%賛成でして、本当におっしゃるとおりだと思います。

それで、ちょっと気になったのが7、8で具体的に御指摘を頂戴した点です。内閣官房地域活性化統合事務局に窓口が設置されているけれども、そこが具体的に機能しているのかどうかということだと思うのですが、これは現時点では事務局としては答えられますか。

○福島地域活性化統合事務局次長 内閣官房の地域活性化統合事務局でございます。

お手元にある資料6の御指摘に対してお答えさせていただきたいと思います。委員御指摘の、まさに地方からの相談体制といったものの充実強化を図るために、我々としては平成20年から地域ごとのワンストップの窓口というものを設けています。これは、地域活性化統合事務局と、各省の地方支分局がございます。そこに、地方からの相談に対してワンストップで対応できる窓口を設けておりまして、そこで各省にまたがることであってもここでワンストップで受けて、私どもで一旦相談を受けるというような体制をつくっております。

実績でございますけれども、これは多いか少ないかというのはいろいろご意見があると思いますが、平成24年度では約270件の相談がございまして、例えばテーマで見ますと農林水産業にかかわること、産業に関すること、まちづくり、こういったものが非常に多うございました。

これはあくまでも電話や来訪ですけれども、それ以外にも、そういった体制も生かしながら、私どもが地方に出向いて行って地方相談会と称して、各ブロックにおいて地方公共団体からの相談を受ける体制もつくっております。このような体制ができた平成20年から5年継続しておりますが、私どもとしてはいろいろ精一杯やっているつもりではございません。何か改善すべき点があればまた頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。270件というのは、私は決して少ないとは思

いません。結構具体的に出てきているお話なので、恐縮ですが、次回以降でどんなものがリクエストで出ているのかとか、あるいは事務局としてどんな問題点があるとお思いになっているのか。その辺の情報をもうちょっと頂戴できればと思います。それに対して、委員の皆様からも何か具体的なリクエストがあれば、そこで議論させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それから8. ですが、観光カリスマ、地域活性化伝道師、地域おこし隊、これは総務省ですが、そういった制度が過去にあったが、これらの実績や改善の余地などを知りたいという、これも大変重要な御指摘だと思うのですが、これはいかがですか。

○猿渡総務省課長 総務省でございます。

地域おこし協力隊は現在も制度がございまして、1年から3年の間、地域に入って農業であるとか、さまざまな農商工連携に従事されております。

それで、現在のところ617人が207自治体の取組の中で地域に入って、1年から3年間活動されております。その方々が任期終了後にどうしているのかということですが、24年の調査ですけれども、7割の方が任期終了後も何らかの形でそこで定住を続けられているという結果になっておりますので、どういう形でどういう収入構造でというのは追跡調査をしたいと思っておりますが、そういう状況になっております。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

○田村国土交通省課長 国土交通省でございます。

観光カリスマ、観光庁のところでございますが、今日のこの段階では数字を持っておりませんので、また事務局を通じてなりお答えをさせていただきたいと思えますが、溝畑委員が観光庁長官をやられていたころから劇的な状況の変化は余りないかもしれませんけれども、いずれにしろ御報告させていただきます。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

○溝畑委員 実は、この観光カリスマについては、私が長官時代に実際にあまり活用し切れていなかったことも事実です。このようにノウハウと経験を持った人材をもっと積極的に有効活用すればよかったなど、思えます。実は退官する1か月前に考えたことですが、彼らにもっと地方に行ってもらって、ノウハウを伝授してもらって、地域のニーズを吸い上げて良いものを作り上げていくことを進めていけばよかったと思えます。既存の制度をもっともっとフル稼働する必要がありました。おそらく、制度をつくったときは、これを今後は積極活用しようと思っていたのが、人事異動を重ねていくうちに、制度の本質や意義が十分に引き継がれずに、だんだん愛情がなくなってきた、うまく活用されない状態になっていったのだと思えます。地域おこし協力隊というのは、岡山県美作市のように成功事例を生み出しています。こういうものをもっと皆さんに知って活用いただきたい、と思ひまして、これら制度の現状をお話ししていただければということでございます。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

○福島地域活性化統合事務局次長 内閣官房でございます。私どもの制度でございますけ

れども、地域おこしのスペシャリスト、三百余名の伝道師の方が登録をされています。

例えばどんなものがあるかと申しますと、先ほど溝畑委員がおっしゃった、道の駅で駅長を務められて特産物の販路などで非常に知見のある方、こういった方が地方に行ってアドバイスするといったような実績がございます。

○高橋（進）座長 わかりました。ありがとうございます。

大変恐縮ですが、今日ここで御指摘のあった項目については、一度各省庁でそれなりにおまとめいただいて、次回以降御報告いただければと思います。その上で、またディスカッションさせていただければと思います。

私は、やはり制度の棚卸しというのは非常に重要だと思うので、少なくとも御指摘のあったものについてはきちんとどうなっているのか。改善の余地があるのか。その辺はチェックするべきではないかと思っておりますので、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

今お3方から意見を頂戴しましたけれども、今日出席の方でほかにも役所の方がいらっしゃいますので、ぜひとも御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

もしなければ、各省庁で今、地域活性化という観点からどういう体系で取り組んでおられるか。その辺の御説明を頂戴してもいいと思いますけれども、いかがでございましょうか。特にありませんか。

では、どうぞ。

○山際政務官 道の駅の話が出まして、私も大変興味深いなと思っているんですけども、この制度はどういうものかということをやっと深掘りして研究してみたらおもしろいんじゃないかと思えます。

いろいろなパターンがあるのかもしれませんが、一体あの道の駅をつくるのはどこの資金で誰が何をやっているかというのは結構、多種多様ですね。全部、同じではないと思うんですね。経営している形態も違いますし、成功している例もあれば成功していない例もあると思うんです。

だから、一概に道の駅と十把一絡げにはできそうにない気もしますが、おっしゃるように大変ポテンシャルがあるものかなという気がするので、そこの深掘りをちょっと教えていただければと思います。

○高橋（進）座長 お願いします。

○田村国土交通省課長 いずれにしても道路管理者が絡んでいると思いますので、大体、私が承知している範囲だと農林水産省の関係の事業と抱き合わせたり、地元の公共団体と抱き合わせておりますが、そこら辺は調べてまた御報告させていただきたいと思えます。

○高橋（進）座長 ぜひともお願いします。

ほかにもございますでしょうか。

○石井統括官 溝畑委員のほうから、マスメディアと連携してテレビの地域ローカル局との連携というようなお話がございました。これは、何か具体的にもう少しイメージがあれば教えていただきたいと思います。

○溝畑委員 自分が地方に居たときの経験から、地方のモノの価値を高めていくためには、やはり全国のキー局からの発信が必要で、そういう意味で1つは各省が持っている広報が有効と考えます。そういう広報の中に、これから地域の再生に取り組んでいくというメッセージを常に発信し、その中で地域の魅力ある資源について紹介をしていくことが重要です。もちろん、これは広報の中で既に各省がやれることだと思います。

それともう一つは、高橋座長や上原委員と同様に、私もテレビやラジオのコメンテーターをやっておりまして定期的にテレビで発言する場面がございます。そういうときに地域経済活性化の必要性を訴え、各地域の積極的な取組を紹介していこうと思います。

このように、テレビやラジオ等のメディアに出ておられる方には、しっかり営業して取り扱ってほしい。そこに出るだけでまず地域の方が元気になりますし、非常に付加価値が付きます。これはどこの省庁が担当という話ではなく、ここに関係される皆さんができる限りいろいろなところに、こういうおもしろいネタがあるよというものを持ち込んで、それを取材してもらおうような、いわゆる広報営業みたいなものです。要するに、お金をかけずにいかに広報してもらおうかというのがポイントで、そのためにはマスコミの人から見て魅力あるネタが必要になります。

繰り返しになりますが、今、プロ野球日本ハムの大谷選手がブームになっています。彼は出身が花巻東高校ですね。それで、西武の菊池雄星君も花巻東高校です。そういう意味でいくと、地域への貢献として無償で彼らが花巻の魅力を発言することで、お金をかけない広報ができるわけですね。それぞれが必要な努力をしっかりと行い、地方のローカル局にもできるだけ頑張ってもらいたいと思います。

これは総務省の仕事として動くことが可能なのか、総務省がそういうことを地方ローカル局にお願いすることができるかどうかわかりませんが、メディアを挙げて地域再生ということを皆で応援していく旗振りを国がしていくのも大事かと思います。各省が実施できること、地方局に対するアプローチ、加えてこの会議のメンバーの皆さんが個々に営業してやれること、こういうことを絡ませることによってメディアとの連携を強め、より地域経済の活性化の付加価値が高まるのではないのでしょうか。

○高橋（進）座長 地方のローカル局には当然地方の情報はあると思うんですが、それは地方だけじゃなくて中央というか、キー局に乗せないでだめですね。

○溝畑委員 そうですね。できるだけ全国のキー局取り上げていただけるような形が望ましいです。そうなると実際は地方ローカル局がキー局に取り上げてもらうというような売り込みをしないといけないわけです。そういう面では、地方ローカル局からアプローチが簡単ではないことは知っています。自治体と地方ローカル局が連携をとって広めていく努力が必要でしょう。

今、広島県は非常にそういう広報にすごく力を入れています。広島県東京事務所の方の仕事は、キー局に営業に行って、次にこのネタを扱ってほしいということのを売り込んでいます。自治体がある程度動かないと、地方のローカル局だけでは難しいと思います。

連携をとって地域資源の営業に行く動きを各自治体をもっと積極的にやるべきじゃないでしょうか。キー局にいる方も同様のコメントをしておりました。実際に広島県のように実施している県はあるわけです。他には、最近では長野県の営業も積極的だと言っていました。

○高橋（進）座長 たしか、NHKは『あさイチ』で道の駅だとか、シリーズで取り上げていますね。

○溝畑委員 そうですね。NHKの事例のように、地域のことを取り上げるシリーズとして発信するのも一つの有効な形だと思います。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

では、御意見がなければ今日はこれくらいにさせていただきたいと思います。今日、いただいた御意見については整理させていただいて、その結果を踏まえて次回以降の議論につなげてまいりたいと思います。

次回の日程は、これから調整してということ。

○溝畑委員 よろしいですか。最後に1点、言い忘れたことがありましたので、簡潔に言います。

今、国土強靱化というスローガンのもとに、様々な公的施設の改修等が行われています。駅、図書館、港湾など、私はこの改修という中に、地域資産としてのポテンシャルがあると思います。改修の際に付加価値をつけることによってビジネスが生まれるのではないかと考えておまして、このようなことも今後必要です。たとえば、単に耐震構造を強化する防災対策だけではなくて、その際に観光面や文化面での付加価値を加えたり、農業などの切り口をセットにして改修したりすることが必要だとおもいます。

そうすると、より次世代型ビジネス創出型の公共施設の改修ということで、次につながると思います。実際に最近では、駅、図書館、美術館などが観光スポットになったり、レストランに使われたりしています。確か、武雄市の図書館がツタヤに委託されましたね。あの事例のように、イノベーションを加えることで地域経済活性化というものを含めていくと、まだまだ日本は可能性があるのではないかと思いますので、1点付け加えさせていただきました。

○高橋（進）座長 ありがとうございます。大変、重要な御指摘だと思います。では、そのことも検討項目の中に入れてさせていただければと思います。

それでは、日程については具体的に決まり次第、事務方より御連絡をさせていただきたいと思います。

それで、次回はどうなかに報告いただくか、もう決まっていますか。

○羽深審議官 これもまた御相談になりますので、早急にとと思います。

○高橋（進）座長 お2人ずつ御報告を頂戴するという事になっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、今日はこれにて会議を終わらせていただきたいと思います。どうもお忙しい中、ありがとうございました。

(以 上)